

# 牛たん白質確認検査の御案内

牛せき柱適正管理等推進事業(牛枝肉1頭当たり300円の豚分別促進費の交付事業)の交付申請に当たっては、上期、下期にそれぞれ1回以上牛たん白質確認検査を民間検査機関等に委託して行い、陰性であることの検査機関の証明書を提出する必要があります。

委託する民間検査機関は、牛たん白質確認検査が可能なところであれば、どこでもかまいませんが、社団法人日本科学飼料協会の御好意により、下記のとおり複数の検体を同時分析することにより、特別に料金を安くしていただけることとなっておりますのでお知らせします。

## 記

### 1 検査の依頼期間(試験試料の送付期間)

21年度上期(5月～9月)分	平成21年7月16日～7月31日に必着
21年度下期(10月～3月)分	平成22年1月18日～2月1日に必着

(試験結果の通知日につきましては、依頼期間終了日の約2週間後となります。)

### 2 検体送付先

社団法人日本科学飼料協会 科学飼料研究センター(担当:原田)  
〒286-0133 千葉県成田市吉倉 821  
電話 0476-35-0411 ファックス 0476-35-0557

### 3 分析委託料金(下記のいずれかの分析を選択してください。)

ELISA分析 1検体当たり 12,600円 (通常料金:1検体当たり 37,800円)  
(肉骨粉中の反すう動物由来のたん白質の検査に適しています。)

PCR分析 1検体当たり 15,750円 (通常料金:1検体当たり 18,900円)  
(飼料、飼料原料中の牛由来の遺伝子検査に適しています。)

## 検体のサンプリング方法及び送付の注意事項

### (サンプリング方法)

- ・ 豚肉の保管及び作業面において、他の畜産物との接触のない豚肉を選択してください。
- ・ ポリ、ビニール等の手袋をつけて汚染のないように注意して採取する。
- ・ まな板、包丁は、豚専用のもを使用する。(水による洗浄では牛たん白は除去できません。)
- ・ 豚肉のサンプル量は、赤身中心に500gとする。(骨を含まないこと。脂身のみは不適)
- ・ 容器に「自社名」のほか、「副産物協会取扱い」と記入する。

注 副産物協会取扱いを書かないと通常料金扱いとなります。

### (送付方法)

- ・ 必ず分析依頼書(裏面)に該当事項の記入、希望分析項目に○を付し、事前にFAXするかコピーして検体に同封する。
- ・ 送付までの間は冷凍庫(-20℃以下)で保存する。
- ・ 輸送時は、未使用のビニール等で容器を包み、冷凍クール便(-20℃以下)を用いる。

### 問合せ先

社団法人日本畜産副産物協会 担当:野々村  
tel 03-3505-8689  
社団法人日本科学飼料協会 担当:米持  
tel 03-3297-5631